

**[D年] 聖霊降臨節第22主日(2024年10月13日)****【旧約聖書日課】士師記 11章29～40節**

<sup>29</sup>主の霊がエフタに臨んだ。彼はギレアドとマナセを通り、更にギレアドのミツバを通り、ギレアドのミツバからアンモン人に向かって兵を進めた。<sup>30</sup>エフタは主に誓いを立てて言った。「もしあなたがアンモン人をわたしの手に渡してくださるなら、<sup>31</sup>わたしがアンモンとの戦いから無事に帰るとき、わたしの家の戸口からわたしを迎えに出て来る者を主のものといたします。わたしはその者を、焼き尽くす献げ物といたします。」<sup>32</sup>こうしてエフタは進んで行き、アンモン人と戦った。主は彼らをエフタの手にお渡しになった。<sup>33</sup>彼はアロエルからミニトに至るまでの二十の町とアベル・ケラミムに至るまでのアンモン人を徹底的に撃ったので、アンモン人はイスラエルの人々に屈服した。

<sup>34</sup>エフタがミツバにある自分の家に帰ったとき、自分の娘が鼓を打ち鳴らし、踊りながら迎えに出て来た。彼女は一人娘で、彼にはほかに息子も娘もいなかった。<sup>35</sup>彼はその娘を見ると、衣を引き裂いて言った。「ああ、わたしの娘よ。お前がわたしを打ちのめし、お前がわたしを苦しめる者になるとは。わたしは主の御前で口を開いてしまった。取り返しがつかない。」<sup>36</sup>彼女は言った。「父上。あなたは主の御前で口を開かれました。どうか、わたしを、その口でおっしゃったとおりにしてください。主はあなたに、あなたの敵アンモン人に対して復讐させてくださったのですから。」<sup>37</sup>彼女は更に言った。「わたしにこうさせていただきたいのです。二か月の間、わたしを自由にしてください。わたしは友達と共に出かけて山々をさまよひ、わたしが処女のままであることを泣き悲しみたいのです。」<sup>38</sup>彼は「行くがよい」と言って、娘を二か月の間去らせた。彼女は友達と共に出かけ、山々で、処女のままであることを泣き悲しんだ。<sup>39</sup>二か月が過ぎ、彼女が父のもとに帰って来ると、エフタは立てた誓いどおりに娘をささげた。彼女は男を知ることがなかったので、イスラエルに次のようなしきたりができた。<sup>40</sup>来る年も来る年も、年に四日間、イスラエルの娘たちは、ギレアドの人エフタの娘の死を悼んで家を出るのである。

**【使徒書日課】ヘブライ人への手紙 9章11～22節**

<sup>11</sup>けれども、キリストは、既に実現している恵みの大祭司としておいでになったのですから、人間の手で造られたのではない、すなわち、この世のものではない、更に大きく、更に完全な幕屋を通り、<sup>12</sup>雄山羊と若い雄牛の血によらないで、御自身の血によって、ただ一度聖所に入って永遠の贖いを成し遂げられたのです。<sup>13</sup>なぜなら、もし、雄山羊と雄牛の血、また雌牛の灰が、汚れた者たちに

振りかけられて、彼らを聖なる者とし、その身を清めるならば、<sup>14</sup>まして、永遠の“霊”によって、御自身をきずのないものとして神に献げられたキリストの血は、わたしたちの良心を死んだ業から清めて、生ける神を礼拝するようにさせないでしょうか。

<sup>15</sup>こういうわけで、キリストは新しい契約の仲介者なのです。それは、最初の契約の下で犯された罪の贖いとして、キリストが死んでくださったので、召された者たちが、既に約束されている永遠の財産を受け継ぐためにほかなりません。<sup>16</sup>遺言の場合には、遺言者が死んだという証明が必要です。<sup>17</sup>遺言は人が死んで初めて有効になるのであって、遺言者が生きている間は効力がありません。<sup>18</sup>だから、最初の契約もまた、血が流されずに成立したものではありません。<sup>19</sup>というのは、モーセが律法に従ってすべての掟を民全体に告げるとき、水や緋色の羊毛やヒソブと共に若い雄牛と雄山羊の血を取って、契約の書自体と民全体とに振りかけ、<sup>20</sup>「これは、神があなたがたに対して定められた契約の血である」と言ったからです。<sup>21</sup>また彼は、幕屋と礼拝のために用いるあらゆる器具にも同様に血を振りかけました。<sup>22</sup>こうして、ほとんどすべてのものが、律法に従って血で清められており、血を流すことなしには罪の赦しはありえないのです。

**【福音書日課】ヨハネによる福音書 11章45～54節**

<sup>45</sup>マリアのところに来て、イエスのなさったことを目撃したユダヤ人の多くは、イエスを信じた。<sup>46</sup>しかし、中には、ファリサイ派の人々のもとへ行き、イエスのなさったことを告げる者もいた。<sup>47</sup>そこで、祭司長たちとファリサイ派の人々は最高法院を召集して言った。「この男は多くのしるしを行っているが、どうすればよいか。<sup>48</sup>このままにしておけば、皆が彼を信じるようになる。そして、ローマ人が来て、我々の神殿も国民も滅ぼしてしまうだろう。」<sup>49</sup>彼らの中の一人で、その年の大祭司であったカイアファが言った。「あなたがたは何も分かっていない。<sup>50</sup>一人の人間が民の代わりに死に、国民全体が減びないで済む方が、あなたがたに好都合だとは考えないのか。」<sup>51</sup>これは、カイアファが自分の考えから話したのではない。その年の大祭司であったので預言して、イエスが国民のために死ぬ、と言ったのである。<sup>52</sup>国民のためばかりでなく、散らされている神の子たちを一つに集めるためにも死ぬ、と言ったのである。<sup>53</sup>この日から、彼らはイエスを殺そうとたくらんだ。<sup>54</sup>それで、イエスはもはや公然とユダヤ人たちの間を歩くことはなく、そこを去り、荒れ野に近い地方のエフライムという町に行き、弟子たちとそこに滞在された。

## 「聖書協会共同訳」(2018年版)読み比べ

## 士師記 11章29～40節

<sup>29</sup>主の霊がエフタに臨んだ。彼はギルアド、マナセ、ギルアドのミツパを通過し、そこからアンモン人のもとへと進んだ。<sup>30</sup>エフタは主に誓願を立てて言った。「もし、あなたがアンモン人を私の手に渡されるなら、<sup>31</sup>アンモン人のもとから無事に帰ったときに、私の家の戸口から迎えに出て来る者を主のものとし、その者を焼き尽くすいけにえとして献げます。」<sup>32</sup>エフタはアンモン人のもとへと進んで行き、これと戦った。主が彼らをエフタの手に渡されたので、<sup>33</sup>アロエルからミニトまで二十の町と、アベル・ケラムムまでの地を、エフタは徹底的に打ち滅ぼした。こうして、アンモン人はイスラエルの前に屈服した。

<sup>34</sup>エフタがミツパにある自分の家に戻ったとき、娘がタンバリン持って踊りながら迎えに出て来た。彼女は一人娘で、ほかに息子も娘もいなかった。

<sup>35</sup>エフタは娘を見ると衣を引き裂いて言った。「ああ、わが娘よ。あなたは私を打ちのめし、私を苦しめる者となった。私は主に対して口を開いてしまった。取り返しがつかない。」<sup>36</sup>娘は父に言った。「お父様。あなたが主に対して口を開かれたのなら、どうか、その口から出たとおりのことを私に行ってください。主はあなたのために、宿敵アンモン人への復讐を果たされたのですから。」<sup>37</sup>また、娘は言った。「こうさせてください。私に二か月の猶予をください。友達と一緒に山々をさまよひ、私が夫を持たない身であることを嘆き悲しんで来るのをお許しください。」<sup>38</sup>父は「行きなさい」と言って、娘を二か月の間送り出した。娘と友人たちは共に山々を歩き、彼女が夫を持たない身であることを嘆き悲しんだ。<sup>39</sup>二か月が過ぎ、娘が父のもとに帰って来ると、父は自分の誓願どおりに娘を献げた。彼女が男を知ることはなかった。こうして、イスラエルには次のようなしきたりができた。<sup>40</sup>毎年、イスラエルの娘たちは年に四日間、ギルアドの人エフタの娘に歌を献げるのである。

## ヘブライ人への手紙 9章11～22節

<sup>11</sup>しかしキリストは、すでに実現している恵みの大祭司として来られました。人の手で造られたのではない、すなわち、この世のものではない、もっと大きく、もっと完全な幕屋を通り、<sup>12</sup>雄山羊や若い雄牛の血によってではなく、ご自身の血によって、ただ一度聖所に入り、永遠の贖いを成し遂げられたのです。<sup>13</sup>雄山羊や雄牛の血、また雌牛の灰が、汚れた者たちに振りかけられて、彼らを聖別し、その身を清めるとすれば、<sup>14</sup>まして、永遠

の霊によってご自身を傷のない者として神に献げられたキリストの血は、私たちの良心を死んだ行いから清め、生ける神に仕える者としなさいでしょうか。

<sup>15</sup>こういうわけで、キリストは新しい契約の仲介者なのです。それは、最初の契約の下で犯された違反の贖いとして、キリストが死んでくださった結果、召された者たちが、約束された永遠の財産を受けるためです。<sup>16</sup>というのは、遺言の場合、遺言者の死が条件です。<sup>17</sup>遺言は人が死んで初めて有効になるのであって、遺言者が生きている間は効力がありません。<sup>18</sup>だから、最初の契約も、血が流されずに成立したのではありません。<sup>19</sup>すなわち、モーセは、律法に従ってすべての戒めを民全体に告げたとき、水と深紅の羊毛とヒソブと共に、若い雄牛と雄山羊の血を取って、契約の書そのものと民全体とに振りかけ、<sup>20</sup>こう言いました。「これは、神があなたがたに命じられた契約の血である。」<sup>21</sup>また彼は、幕屋と礼拝に用いるあらゆる器具にも同様に血を振りかけました。<sup>22</sup>こうして、律法によれば、ほとんどすべてのものが血で清められます。血を流すことなしには赦しはありえないのです。

## ヨハネによる福音書 11章45～54節

<sup>45</sup>マリアのところに来て、イエスのなさったことを見たユダヤ人の多くは、イエスを信じた。<sup>46</sup>しかし、中には、ファリサイ派の人々のもとへ行き、イエスのなさったことを告げる者もいた。<sup>47</sup>そこで、祭司長たちとファリサイ派の人々は最高法院を召集して言った。「この男は多くのしるしを行っているが、どうすればよいか。」<sup>48</sup>このままにしておけば、皆が彼を信じるようになる。そして、ローマ人が来て、我々の土地も国民も奪ってしまおうだろう。」<sup>49</sup>彼らの中の一人で、その年の大祭司であったカイアファが言った。「あなたがたは何も分かっていない。<sup>50</sup>一人の人が民の代わりに死に、国民全体が減びないで済む方が、あなたがたに好都合だとは考えないのか。」<sup>51</sup>これは、カイアファが自分の考えから話したのではない。その年の大祭司であったので預言して、イエスが国民のために死ぬ、と言ったのである。<sup>52</sup>国民のためばかりでなく、散らされている神の子たちを一つに集めるためにも死ぬ、と言ったのである。<sup>53</sup>この日から、彼らはイエスを殺そうとたくらんだ。

<sup>54</sup>それで、イエスはもはや公然とユダヤ人たちの間を歩くことはなく、そこを去り、荒れ野に近い地方のエフライムという町に行き、弟子たちとそこに滞在された。

**黙想のためのノート****次主日の教会暦と聖書日課**

- ・10月13日「聖霊降臨節第22主日」の日課主題は「犠牲」。
- ・旧約聖書日課は、「士師記」から、士師エフタが西岸により娘を神に献げたという説話物語の末尾。使徒書日課は、「ヘブライ人への手紙」から、キリストの死を血による贖罪とする解釈を提示する箇所。福音書日課は、「ヨハネによる福音書」から、ユダヤ人の最高法院がイエスの死刑を決定したとする説話の箇所。

**旧約日課(士師記 11章より)**

- ・「士師記」は、ユダヤ正典(ヘブライ語聖書)「前の預言者」の第二巻として扱われる歴史物語文書。「ヨシュア記」から「列王記」までの四巻で網羅されるカナン定住時代の「イスラエル正史」の一部、ヨシュアに導かれた人々がカナン地方に入植した時代とサウル王から始まる王国時代の狭間、各地で諸部族が独自のアイデンティティを持って生存していた時代、「士師の時代」と称される時代を構成する。
- ・「士師記」の中心には、十二組の「士師」の説話物語が置かれている。「士師」は、限られた部族の中で一種の「英雄」として認知されてきた人々の総称で、その成り立ちや役割はそれぞれ大きく異なる。通説としてその役割の違いから「大士師」と「小士師」に分ける習慣があるが、「士師記」自体にはそのような区別はない。「士師記」の後半部には、「士師」の登場してこない、諸部族にまつわる説話物語も置かれており、本書は全体として見れば、「士師」に焦点を当てているというよりも、「イスラエル」の諸部族がそれぞれの独自の歩みをし、各々の判断で振舞っていた時代があったことに焦点が向けられたものである。それゆえ、本書の全体としての時代の枠組みはあるとしても、個別の説話物語は時代順に配置されているわけではなく、注意が必要である。
- ・日課箇所は、アンモン人が戦争を仕掛けてきたことに対して「ギレアド人」を結集して対抗するために立てられた勇者「エフタ」の説話物語の一部。「ギレアド人」は、そのルーツが「manaセ族」にあるとされるが、これに「ルベン族」と「ガド族」を含めたヨルダン川東岸の地域集団の総称として用いられている。「manaセ族」にルーツがあると言われるように、本来、「エフライム族」と近親関係にあったとみなされているにもかかわらず、「エフタ」の物語の中では、エフタ率いる「ギレアド人」は「エフライム人」と激しく対立している(彼らは、方言も異なった)。王国時代を描く「列王記」に登場する伝説的預言者「エリヤ」も、「ギレアドの住民」(王上17:1)とされている。王国時代、ギレアド地方は、アンモン王国やアラム・ダマスコ王国との間で繰り返し係争地になったとされ、王国間の緩衝地帯として一定の独立性を維持していたと考えられる。

・「エフタ」の説話物語の中で、日課箇所は異彩を放つ逸話である。エフタは、神への誓願として人身御供をいけにえとするが、それが自分の娘であったことが悲劇として描かれている。しかしながら、そもそもユダヤ教では、人身御供(人身供犠)が「律法」で禁じられていると解されている(創世記22章のイサク奉獻の逸話や申命記18:9以下の規定などによる)。エフタの逸話は、そのような禁令のおよぶところの外で起こっている。この説話物語は、イスラエルに伝わる「しきたり」の原因譚としてまとめられているが(40節)、個々に伝えられるような「しきたり」が、その後、受け継がれたことを跡付ける資料は見当たらない。

・日課箇所でエフタの自宅の所在地とされる「ミツパ」は、聖書正典中で異なる場所を指して複数、現れる。「ミツパ」は、元来「見張り場」を意味する一般名詞で、ここでも、エフタが軍事指導者として拠点にしている場所を指して「ミツパ」と呼ばれていると考えられる。

**使徒書日課(ヘブライ9章より)**

- ・「ヘブライ人への手紙」は、「パウロ書簡集」に並んで扱われてきた書簡文書の一つ。末尾に書簡の様式を残しており、書簡の様式に則って作成された文書であることが推認されるが、書簡であれば冒頭にあるべき差出人および宛先人の提示や挨拶等が一切欠けている。この文書の著者を、東方教会では「使徒パウロ」とみなす場合があるが、一般には著者不詳の文書として扱われる。
- ・本書は、新約文書中で唯一、旧約正典に典拠を持つ「贖罪神学」の枠組みで「キリスト論」を展開している。四福音書やパウロ書簡は、基本的に、主イエス・キリストの十字架死の出来事を、受難物語の設定となっている「過越」の枠組みで解釈し、十字架で死なれた主イエスを「過越の小羊」と位置づけている。これは、「出エジプト記」12章の記事に基づくものであり、神の恩恵に基づく一方的選びによる民の救済の神学を基礎づけている。その際、犠牲となる「過越の小羊」も含めて「神の恵みによる選び」が発点であり、何らかの功績主義が入り込む余地を極力排したものとして理解される。他方、本書が「贖罪神学」の典拠としているのは、「レビ記」16章に基づく、年に一度の大祭司による民の贖罪のための犠牲奉獻である。大祭司は、「贖罪日」に一人、至聖所に入り、民が一年間に犯してきた罪の赦しを求めて贖いの犠牲獣を奉獻する。本書は、地上の聖所で行われるこの贖罪の犠牲奉獻の有効性を問い、それが限定的であることを前提に、完全かつ永続的に有効な贖罪を執行しうる「真の大祭司」かつ「真の犠牲獣」として主イエス・キリストを位置づける。この完全性を、本書は、「天の聖所」という表現で示そうとしている。
- ・日課箇所は、このキリストによる贖罪を「新しい契約」に基づくものとして示し、その「新しい契約」がキリストの死=血によって締結されたことを教えている。

福音書日課(ヨハネ 11 章より)

・日課箇所は、前段の「ラザロ復活の説話物語」(11:1~44)に接続する形で置かれた、主イエスに対する最高法院の意思決定を描く説話。「共観福音書」は、主イエスに対して有罪と判断する意志を示した最高法院の逸話を、受難物語中に置いている(マタイ 26:1~2、マルコ 14:1~2、ルカ 22:1~2)。「ヨハネ福音書」は、これを受難物語に入る前、主イエス一行のエルサレム入城前に繰り上げて配置している。ただし、この逸話を「主イエスが香油を注がれた逸話」に接続している点は、マタイ、マルコ、ヨハネで共通する。

・「最高法院(サンヘドリン)」は、1 世紀当時、エルサレム神殿大祭司を中心にユダヤ人社会の自治的統治機関として組織されていたと考えられているが、実態は必ずしも詳細に知られていない。起源は、ペルシア支配時代にユダヤ宗教共同体を形成する核となった祭司・貴族集団にあるとも考えられるが、前 4 世紀以降のヘレニズム時代に、プトレマイオス朝エジプトの支配下で大祭司に地域行政権(徴税権!)を付与することに伴って、ユダヤ人社会の意思決定機関として制度化されたものと推察されている。また、前 2 世紀以来のハスモン王朝時代・ヘロデ王朝時代を通して、王権を庇護者としてユダヤ人社会に対する影響力を保持していたのだろう。四福音書の描写に基づけば、「最高法院」には、ユダヤ人に対して「律法」に基づく裁判をする権利が付与されていたが、政治案件に関する判決権はローマ総督に留保されていたとされる。この「最高法院」の構成員(議員)の中に、主イエスの「隠れ弟子」がいたこと(「アリマタヤのヨセフ」や「ニコデモ」など)、また、「最高法院」を取り仕切る「大祭司」と昵懇の関係にある弟子がいたことが示唆されている(ヨハネ 18:15)など、「最高法院」が主イエスに対して一枚岩で迫害していたわけではないことが推認される。主イエスの意図は別にして、主イエスを巡る問題は、実のところ、「最高法院」を舞台にした政治闘争の中に巻き込まれることによって大ごとになった、という側面が否めない。

・日課箇所では、50 節の大祭司の発言に焦点が当てられている。この発言は、イエスの処刑を「贖罪の犠牲」と位置づけるものであり、四福音書のキリスト論と異なるが、別の解釈として提示された形になっている。

来週の誕生日 (10 月 13 日~19 日)

主日礼拝の讃美歌から

・21-7「ほめたたえよ、力強き主を」(= 19 番「ちからの主をほめたたえまつれ」)は、17 世紀ドイツ改革派牧師で敬虔主義者シュペーナールと交流のあったネアンダーが死の年に発表した詩編 103 編に基づく歌詞。曲は古くからドイツで用いられてきた旋律で、ネアンダーが自作の歌詞のために選んだ。J.S.バッハがカンタータで何度か採用している。

- ・21-69「神はそのひとり子を」(= 20 番)は、現代オーストラリアのルター派讃美歌作家ロビン・マンの作詞作曲で、アジアキリスト教協議会編纂の「*Sound the Bamboo: CCA Hymnal 1990*」所収。
- ・21-519「イザヤを招く神の声は」(= 1392「神のみこえはむかしのごと」)は、20 世紀前半に米国で活躍したユニテリアン派牧師 J.H.ホームズの作詞。19 世紀ウェールズの音楽家 W.ロイドの曲と組み合わせられ、メソジスト讃美歌に採用されてきた。『21』編纂に際して、原歌詞に即して大幅に改訳されている。

21-7「ほめたたえよ、力強き主を」

*Lobe den Herren, den mächtigen König der*

1. Lobe den Herren, den mächtigen König der Ehren! / Meine geliebete Seele, das ist mein Begehren. / Kommet zu Hauf, / Psalter und Harfe wacht auf, / lasset die Musikam hören!
2. Lobe den Herren, der Alles so herrlich regieret, / der dich auf Adellers Fittigen sicher geführt, / der dich erhält, / wie es dir selber gefällt; / hast du nicht diese verspüret?
3. Lobe den Herren, der künstlich und fein dich bereitet, / der dir Gesundheit verliehen, dich freundlich geleitet; / in wie viel Noth / hat nicht der gnädige Gott / über dir Flügel gebreitet!
4. Lobe den Herren, der deinen Stand sichtbar gesegnet, / der aus dem Himmel mit Strömen der Liebe geregnet, / denke daran, / was der Allmächtige kann, / der dir mit Liebe begegnet!
5. Lobe den Herren, was in mir ist, lobe den Namen! / Alles, was Odem hat, lobe mit Abrahams Saamen; / Er ist dein Licht, / Seele, vergiß es ja nicht, / Lobende schliesse mit Amen!

21-69「神はそのひとり子を」

*Father welcome all his children*

Refrain: *Father welcomes all his children / to his family through his Son. / Father giving his salvation, / life forever has been won.*

1. Little children, come to me, / for my kingdom is of these; / life and love I have to give, / mercy for your sin.
2. In the water, in the word, / in his promise be assured: / those who are baptised and believe / shall be born again.
3. Let us daily die to sin, / let us daily rise with him — / walk in the love of Christ our Lord, / live in the peace of God.

21-519「イザヤを招く神の声は」

*The Voice of God is Calling*

1. The voice of God is calling / its summons in our day; / Isaiah heard in Zion, / and we now hear God say: / "Whom shall I send to succor / my people in their need? / Whom shall I send to loosen / the bonds of shame and greed?"
2. "I hear my people crying / in slum and mine and mill; / no field or mart is silent, / no city street is still. / I see my people falling / in darkness and despair. / Whom shall I send to shatter / the fetters which they bear?"
3. We heed, O Lord, your summons, / and answer: Here are we! / Send us upon your errand, / let us your servants be. / Our strength is dust and ashes, / our years a passing hour; / but you can use our weakness / to magnify your power.
4. From ease and plenty save us; / from pride of place absolve; / purge us of low desire; / lift us to high resolve; / take us, and make us holy; / teach us your will and way. / Speak, and behold! we answer; / command, and we obey!